

議会だより

あなたと議会を結ぶ架け橋



…… も く じ ……

予算審査特別委員会… P02	一般質問…………… P14
施政方針代表質問…… P05	閉会中常任委員会…… P21
本会議審査…………… P08	臨時議会…………… P23
開会中常任委員会…… P09	議員全員協議会……… P24

【令和7年3月定例会の動画視聴】

3月4日から21日までの定例会や一般質問はインターネットを通じて視聴ができます。ライブ配信もしていますが、当日の動画を録画し、視聴ができるようになっています。この機会にご覧ください。



令和
7年度

一般会計補正予算審査 特別委員会

3月4日



委員長
水谷幸乃

※一般会計補正予算審査特別委員会は、年度途中の行政需要に対応するため、予算の追加や変更を審査する委員会です。

歳入歳出予算のそれぞれ6,142万3千円を減額し、総額を93億6,297万3千円とする

繰越明許費	追加6事業…………… 1億1,036万7千円 変更1事業…………… 2,450万円（1,150万円減）を次年度に繰越
債務負担行為	情報関連業務 6億496万9千円（2億2,074万4千円増）に変更
地方債	2事業…………… 2,630万円を追加 一般廃棄物…………… 9,650万円（690万円増） 緊急自然災害防止対策事業…………… 1億6,080万円（150万円減） 防災対策事業…………… 900万円（3,240万円減） 臨時財政対策債…………… 1,128万8千円（71万2千円減）に変更

説明要旨

主に補助金等や事業費の確定または確定見込みに伴う増減を行うもの。

主な質疑

Q 財政調整基金の年度末残高見込みは。

A 3月末の不用額にもよるが、10億円前後になるのでは。

Q 共同浴場の料金の見直しについて検討は。

A 6月議会で入湯税を含め共同浴場の利用料の値上げを予定。その後周知等を行い12月頃に料金改定の実施を検討。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの

令和
7年度

当初予算審査 特別委員会

3月14日～18日



委員長
飯田正義

※当初予算審査特別委員会は、新年度予算案を詳細に審査する特別委員会です。

Q 防犯カメラ設置補助金について毎年1台10万円を10台で予算計上しているが、今後もこの計画を進めるのか。また設置先は決まっているのか。

A 数年は毎年10台を予定している。設置場所は決まっていない。町内会からの申請による。

Q 情報システム包括支援委託の標準化関連経費について、相当の増額となるが説明はあったのか。

A 国からは経費の大幅な削減との説明だったが、小規模自治体については経費が増えることになる。これらの内容について全国の市町村から要望が上がっており、国もどのような措置をするかはこれからである。

Q 起債については10億円で昨年の5億円弱、財政調整基金も少なくなるなど厳しい状況であり、将来の計画である個別施設計画と財政の指針からもこの予算はどうかと思う。

A 財政運営指針のとおり基金の額等を一定額貯めることで計画はしている。本予算も各部から協力いただき予算編成を行っている。

Q 歳入を増やすための具体的な努力や計画について何を考えているのか。また入湯税について一部話を聞いたが、その詳細を教えてください。

A 財政が厳しい状況にあり、特に利用者負担に関する料金改定が喫緊の課題となっている。町の共同浴場では料金の見直しが進められており、宿泊税についても議論が進行中である。ただし、入湯税そのものの改定よりも、共同浴場の料金改定が主である。

Q このままでいくと2、3年後について予算を組めないのでは、財政の切りつめをしないといけないのでは。財政状況について町民にわかりやすく説明すべきでは。

A 財政状況について、広報や町内

会長連絡会議を通じて行っていく。

Q 契約貸付地（スキー場）の契約見直しをかけるべきでは。

A 2年後に更新となるため、そのときに見直しを行う。

Q 厳しい予算の中では実施できなかった事業もあると思うが実施してほしい。ただ現状を見る限り、そのような説明があまり見られず、厳しい状況が十分に伝わっていないように思う。この点についてどのように考えているか。

A 主要事業については継続的なものが多く、終了は少ないかもしれない。財政運営指針に基づき、財政状況を考慮しながら主要事業の事務事業評価をさらに進め、役目を終えた事業については見直しを進めていく。

Q 湯沢町観光まちづくり機構運営補助金について毎年増えている。当初の話で

は減ると説明された。

A 補助が減るといった説明をしたことは承知していない。機構立ち上げの説明で機構が収益を上げること、町の補助金が減るような一部説明があったが、その内容に誤解を招いたので、補助額の増については、人件費の見直しと観光統計のデジタル化に伴うものである。

Q 入湯税の見直しをどのように考えているのか。

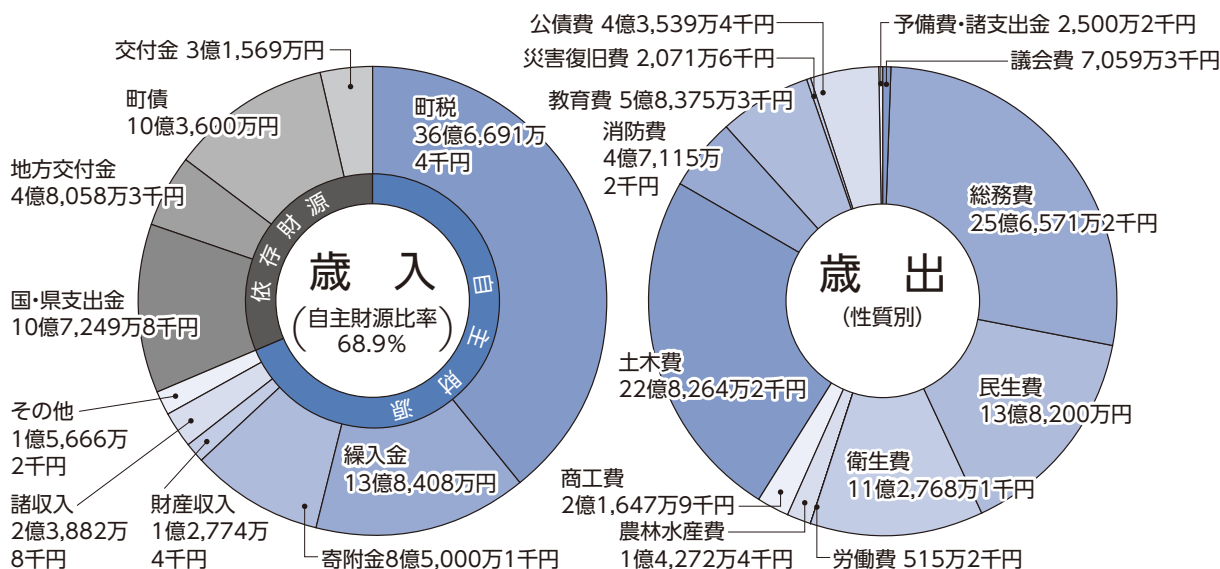
A 入湯税を含め、共同浴場の利用料の値上げを検討している。今後の予定は6月に条例改正し、12月1日から施行で考えている。

Q 水道料金の値上げは検討しているのか。

A 耐震化や老朽化に伴う更新費用が発生するため、水道の料金の値上げは必須であり、料金改定の見直しを検討していく。

令和7年度
一般会計予算

総額93億2,900万円



※「自主財源」は、町が自主的に集めることのできるお金です。この割合が高いほど自主的な運営がしやすくなると考えられます。

※「依存財源」は、国や県の考え方を反映させ、決まった額を受け取るお金のことです。

企業会計

※予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

会計名	令和7年度当初予算
水道事業会計	3億8,284万1千円
下水道事業会計	14億453万3千円
病院事業会計	5億6,380万9千円

特別会計

会計名	令和7年度当初予算
国民健康保険特別会計	9億4,865万3千円
後期高齢者医療特別会計	1億4,698万4千円
介護保険特別会計	9億5,412万7千円

討 論

※議会討論は、議案に対する賛否の意思を表明し、その理由を述べる場です。議員は他の議員に自身の意見への賛同を求めることが目的であり、討論が終結すると採決へと進みます。

反対討論

南雲 あや子

一般質問で指摘した問題では一定の前進が見られたことは評価するが、次の理由で反対。

①高齢者や要援護世帯などへの除排雪対策の進展がない。

②国策として導入した自治体情報システムの運用経費の増高分を、全て町が負担することは適当ではない。運用方法についても疑問がある。

③会計年度任用職員にも勤勉手当が令和7年度から支給される。支給率は期末・勤勉手当とも職員より低い。働く人は平等に、大切にすべし。

賛成討論

渡辺 千恵

予算増の原因として人件費の増、物価高騰、さらに新ごみ処理場に関わる南魚沼市への負担金増も大きく影響。今年度までの有利な起債による借入での土木費増加も予算増の要

因の一つ。財政状況がひっ迫する状況を今年度見直し、改善しても維持が難しいものは縮小、譲渡、売却を含め、また町民にも負担が増えることも理解していただくことを求め、財政運営がしいられている中、執行部で再度削り、可能な限りの予算編成であるから賛成する。

反対討論

並木 利彦

・マンション上下水道料金の徴収方法の変更において、試算比較表が高額収入減。

・今年度予算は、90億超えの93億2,900万円。

・DMO予算のプロジェクトDの予算は0円。冬季誘客プロモーション事業に仮に1,300万円付けば1億円を超えてくる。

・町の収入が足りず宿泊税を導入検討。高齢者介護福祉等、地域交通対応、部活地域移行など費用増。

賛成討論

南雲 好幸

厳しい財政運営の中で大きな予算編成になったが、物価高騰や人件費のアップは避けられず、また南魚沼市への負担金増加もごみ処理新施設建設であり、致し方ない。この状況での最低限の予算要求である。さらに執行部で削減が繰り返され予算が

できた。3日間の予算審議では具体的重大な問題点、変更要求の質疑はなかった。議会の責任として新年度の予算執行、事業実施を遅れさせてはならないため予算に賛成する。

反対討論

岸野 雅人

数年来の運営により、町財政は硬直度高いを増す。予算時の財政調整基金残高見込みは、令和6年度で6億円台、本年度は3億6千万円弱。（令和4年末残高は13億6千万円）また、ふるさと納税はしっかり充てにし、さらに借金もする。今年度まとめた「財政運営指針」はなんだったのか。賛成は緩やかな自殺行為に手を貸すようなもの。議員には億単位減額の修正案提出は困難。ならば、暫定予算編成を覚悟で反対するしかない。

賛成討論

飯田 正義

厳しい財政状況下、住民サービス維持と地域発展のため、財政調整基金の繰り入れや借入も当面は必要。執行部が温泉施設の利用料見直し等、削減努力や新たな財源確保に取り組んでいることは認識しているが、中長期的な財政運営には懸念がある。今回の予算には賛成するものの、将来世代に負担を先送りすることなく、

持続可能な地域社会を実現するため、中長期的なビジョンを明確にし、不断の検討を重ねていただくことを強く求める。

賛成討論

水谷 幸乃

近年の物価高騰や人件費増額を踏まえても予算内容は前年度比較で妥当であり、事業継続に不可欠なものと判断する。しかし、財政状況が厳しいことに変わりはない。各事業や公共施設の運営、利用料金の見直しが必要であり、執行部には行動を求める。苦慮した予算編成を評価し、賛成する。

賛成討論

高橋 政喜

町の予算は、年度に実施したい事務・事業にどれほどの経費をかけるか、それを賄うために財源をどう調達するか計画し、金額で表示したものの。予算は町の一年間の入と出の見積もりであり、住民に対し年度内にどれほどの公租公課を義務付ける、また、その見返りとして行政サービスをを行い福祉向上に努めるか約束する。町長は自分のための行政第一ではなく、町民第一の行政、また予算を願う。一言苦言を呈し賛成する。

町長の施政方針は町広報3月23日号をご覧ください

町長の施政方針に対する代表質問

3月10日

※代表質問は、委員会を代表する議員が行政の重要課題について執行部に質問する場です。

文教委員会 総務常任委員会



代表質問者
田村 計 久



Q 湯沢町の財政が非常に厳しい状況にあり町有施設の検証など議論が始まったが、今後の財政の取り組みと、それにより町民負担を求めることはないか。

A 持続可能な行政運営を目的に、財政調整基金や湯沢心のふるさと基金の残高に目標額を定めるなど取り組んだが、現在の収支に不均衡な懸念状況にある厳しい財政状況が浮き彫りになった。現在のレベル3を何らかの手を打ってレベル4まで回復させたい。各施設の使用料など適正な受益者負担について検討し、収支のバランスを整えていく必要がある。

Q 湯沢学園保小中一貫教育10年を迎え、町長の総括と今後の課題は。

A 順調に成果を上げたが、コロナ禍等で大きな影響を受けたことは課題である。総合教育会議において目標設定を行い、教育施策の充実を図っていく。

Q 子供家庭センターの設置、具体的な役割は何か。

A 子供家庭センター設置で業務は集約でき、家庭の出産前から子育て期の相談事や入院時、検診や予防接種の申し込みや相談なども同じ窓口でできて利便性が向上する。

Q 地域の安全安心のためにも減少する消防団員の確保は急務、若者が増えているとは言え入団者は少ない、その対策を伺う。

A 消防団活動に理解をいただくとともに処遇改善、組織の再編成を進め魅力ある消防団をめざす。

Q 各町内会にある防災組織の活動がみえない、総合防災訓練だけでは町民の防災意識は高まらない、行政によるさらなる指導が必要ではないか。

A 町内会長会議で防災体制の再確

認と自主防災組織補助金を活用した活動の活性化をお願いした。

Q 設置の進むサイレン吹鳴スピーカーを利用した町民向け広報をしないのか、また防災ラジオの配布状況は。

A 災害などの発信、放送ができるようになっているので、今後どのように使用するか検討する。防災ラジオ1,720台配布(残1,280台)。

Q 地元スキー選手が減少している。選手を増やし、育てる手立ては考えているか。

A 湯沢町のジュニアスキーに対する支援体制は高いレベルにある。スキー選手減少は、近年のスノーボードはじめ雪上スポーツ種目が増え、分散している傾向があることも要因である。

Q 童画の街づくりとあるが拠点もないし、パンフレットにもない、案内サインがあるわけでもない。街づくりといえるのか。

A 作品は約1,000点、観光施設、銀行、宿泊施設などに展示、新潟ふるさと村など町作品展を行っている。新たな活用方法も提案を受けているので拠点づくりは引き続き検討していく。

Q 町観光関連施設、社会体育施設など財政運営指針により公共施設の見直しを行って、町長の言う四季観

光の確立ができるのか。さらに湯沢高原ロープウエーなど譲渡、廃止の判断はいつごろか。

A 10年の幅をもたせ財政状況を見ながら判断するが、観光に関連する施設については運営の改善をし、四季観光の確立をはかる。令和16年をめどに施設の譲渡、または廃止し、財政状況を回復させることになる。

Q 行政業務改革が大きな目的だがデジタル人材の確保、職員の知識向上、マイナンバーカードの普及、高齢化率の高い湯沢町民の認識と理解をどのように進めるのか。

A 新たな時代に対応した町役場、推進アドバイザーのもと窓口改革、業務改革、働き方改革について検討を深めている。国の制度を活用し、ヘルプデスクの設置を継続、遅れを生じないよう体制整備し、町民対応もしっかり進めていく。

Q 昭和42年建設の湯沢町役場、調査結果に基づき大規模修繕、もしくは建て替えとあるが老朽化し、町民の使い勝手が悪い現庁舎は人口減少、DX化に伴い新たに建設することが望ましいと考えるがいかがか。

A 大規模修繕、建て替えの時期、建て替えの場合の新庁舎の機能、規模、資金計画など長期的ビジョンでの検証を始める。

生活福祉 常任委員会



代表質問者
南 雲 あや子



Q 国民健康保険では国の方針に基づき、新潟県でも「納付金ベースの統一」に取り組むことが決定されたところだが、この「納付金ベースの統一」の意義は何か。

A 保険料を都道府県単位で反映させることとなり、医療費水準の変動をより平準化して保険料に反映できる。保険料の変動を抑制し、国保財政の運営を安定化させる。

Q 国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者がマイナ保険証の有無にかかわらず、これまでどおり受診できるように周知・広報に努めるとあるが、改定マイナンバー法では一年以上の滞納者に保険証の返還を義務付ける規定がなくなった。滞納者も安心して受診できるのか。

A 規定廃止後は被保険者資格者証に代えて、特別療養費の対象である旨が記載された資格確認書を交付する。医療機関の窓口で10割負担であることが表示されるため、医療機関で10割を支払うことになる。

Q 令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期接種化されるとあるが、2回目以降の連絡方法は個人に直接通知が届くのか。

A はがきで案内し、本人が予約を行う。

Q 自殺予防対策では、ゲートキーパー養成や相談窓口の周知を図るとあるが、周知の方法は何か。

A 町内会長連絡会議や地域ケア推進会議で周知する。□コミでの周知も有効であるため、民生・児童委員協議会等の地区組織から地域へ発信する。人の集まる場所に保健師が出向く。

Q 「高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する事業」に「地域における孤独・孤立対策事業」の強化とあるが、具体的には何を行うのか。

A 町民が人とのつながりの良さに気づき、自身の周囲の人に声をかける意識をもって行動する。日々の交流やつながりが生まれ、健康への不安や孤独感を感じる人を減らすことができる。地域組織や町民を対象に人とのつながりをテーマにした話し合いを行う。令和7年度は町内の老人クラブで話し合いを行う予定である。

Q 介護保険事業関連では、介護現

場の声を聞きながら、必要な介護サービス提供体制を検討するとあるが、人材確保や処遇改善に真剣に取り組まなければならないのではないのか。

A 町内の介護事業所から経営が大変厳しいことは聞いている。町では介護人材就職支援金や介護人材確保支援事業補助金・処遇改善補助金を実施している。介護サービスの提供体制では三国地区の利用者の送迎支援や、三国地区の訪問介護を行う際の財源補填も行っている。さらに、緊急支援補助金を3月中に交付する。令和7年度は町に対する介護事業者からの要望調査を行う予定である。町は保険者として介護サービスが提供できなくなる事態を避けるため、介護事業者を支援していく。

Q 令和7年度から「妊婦のための支援給付」がスタートし、子育てに係る経済的支援を行うとあるが、内容は何か。

A 給付対象を妊婦に限定し、1回目は妊婦届出時に5万円、2回目は出産予定日の8週間前以降の胎児の数に5万円を乗じた額を給付する。

Q 「障がい者グループホーム」の整備はどこまで進んでいるのか。ニーズ調査の内容はどのようなものと考えているのか。家族の意向（将来性）も含めて調査するのか。

A 適当な物件が見つからないため進展がない状況である。調査内容は、利用希望の有無・利用時間等について本人の意向とご家族の意向を聞く。

Q 病院経営においては、「町立湯沢病院経営強化プラン」に基づき、今後も指定管理者と緊密に連携するとあるが、赤字解決方法を町としてどのように考えているのか。

A 昨年12月議会の委員会でも、包括ケア病棟の稼働率80%が健全であるという意見を受けた。町としても稼働率を上げることが収支の改善に必要だと考えている。

Q 税収の確保について、預金照会電子化サービスを活用した差し押さえとある。預金差し押さえまでのルールは何か。滞納者には丁寧な対応をし、自主納付に繋げてほしい。

A 督促状を発送しても納付がない場合、年4回催告書を発送する。4期分以上滞納があるものを電子化サービスで処理する。生活困窮者には十分配慮する。

産業建設 常任委員会



代表質問者
飯田正義



Q 町民と外国人が安心して生活できる環境の具体的な対応や方針

A 令和7年度から外国人労働者受け入れ体制の整備予定。住居確保支援や多言語での生活情報提供を検討中。移住・定住支援策と連携し、インドネシア政府機関との協力関係を活かして連携強化。ゴミ出しのルールは英語版や中国語版の説明資料を配布。今後は町内ごとの細かいルールに対応できる多言語情報も提供予定。

Q 観光自主財源の進捗状況と今後

A 観光自主財源の導入には関係者の理解が必要。令和6年度には複数回の説明会を実施。過去の反省点を踏まえ、広報誌やホームページでの情報発信を継続。導入後の観光振興事業は、湯沢町観光振興計画に掲げる事業に充当予定。観光客数や宿泊者数の増加など客観的指標での効果測定も検討中。

Q セルデン町との交流を深めるための具体的な目標

A 観光産業の発展に必要な体制や財源、施設整備について学ぶ機会。世界最先端の山岳リゾートであるセルデンの観光マネジメントノウハウを学べる。南魚沼市から相乗効果による提案もあり、3者による盟約締結を目指す。

Q 観光まちづくり機構の支援やデジタル観光統計を活用したマーケティング戦略

A 観光庁の人材育成プログラムを活用し、外部専門家による研修機会も提供予定。現状の宿泊者調査は回答率が少ないため、スマートフォンGPSを活用した人流データ計測へ移行検討。このデータを観光まちづくり機構や事業者提供し、観光客の行動範囲や時間帯別分布を可視化。デジタルデータを活用した戦略展開を目指す。

Q 雪国魚沼ゴールデンサイクルルートの整備状況

A 南魚沼市の生涯スポーツ課が事務局を担当し、情報発信やルート整備を進行中。令和6年度には青色の矢羽根を多くの区間で施行し視認性向上。安全な自転車走行のための路面改善や安全標識の設置実施中。新年度には案内看板設置も計画。

Q 大源太川第1号砂防堰堤仮排水トンネル利用促進

A インフラツーリズムを活用し、訪れやすい環境整備を協議会で推進。歴史的価値ある施設を観光資源として活用するため、アクセス改善や案内板設置を検討中。地域の防災教育や郷土愛育成にも活用、安全面に配慮した見学コースや説明会も企画予定。

Q 克雪住宅の整備に対する具体的な支援内容

A 過去3年間の実績を踏まえ検討。曳家式7件で補助金額150万8千円、落し式5件で111万4千円の実績あり。一般世帯と要援護世帯で補助限度額を設定。国や県への要望活動や緊急要望書の提出も実施している。

Q 旧水公園の具体的な設計

A 地域交流スペースや防災拠点としての役割を想定。多世代利用のバリアフリー設計や季節感ある植栽計画も予定。地域の歴史文化を反映し、観光客も立ち寄れる魅力的な空間を目指す。

Q 水道施設の整備や老朽化対策

A 計画的、効率的な更新や維持管理を実施中。老朽化対策や耐震化を含め、特に経年劣化の著しい配水管の更新を優先。災害時の安定給水確保のため基幹施設の耐震補強工事も推進。財政負担を考慮した長期的視点での整備計画を策定。

点での整備計画を策定。

Q 中山間地域等直接支払事業

A 耕作放棄地の減少や農地維持率の向上を目標に設定。農家の所得向上や後継者育成に注力し、共同活動による農地や水路の保全を支援。集落の高齢化に対応した効率的農地管理体制も構築中。環境保全型農業の取り組みも推進している。

Q 土地改良事業における外山堰用水路改修や赤岩堰小坂水路橋改修に向けた計画

A 用地取得や予算確保、関係機関との調整が課題。改修による利用安定化や農業生産性向上に期待。国県の補助事業を活用した計画的整備を予定。地元農家との合意形成を進め、優先順位を明確にした段階的改修を検討中。

Q 多面的機能支払い交付金による

A 地域資源の向上や農地方面の効果
A 地域資源の向上や草刈水路の補修に活用。農地の有効利用や地域活動組織の活性化を促進。水路の土砂上げや農道補修、ため池の草刈りなど共同活動を支援し農村環境を保全。景観形成や生態系保全にも貢献し、農村コミュニティの維持強化にも寄与。

3月定例会 本会議審査

3月4日

※3月定例会本会議審査は、各常任委員会での審査を経た議案を最終的に本会議で審議・議決します。

湯沢町総合計画審議会委員委員の委嘱 委員15名

綿貫靖夫	湯沢町商工会会長
岡 淳朗	(一社)湯沢町観光まちづくり機構 代表理事
高橋 政弘	湯沢町社会福祉協議会会長
南雲有華 角谷真一郎 上村貴子 笛田明子 添田正義 深瀬 健 萩谷美保	一般住民
鷲見英司	日本大学経済学部 教授
星名秋彦	新潟県南魚沼地域振興局長
中島宏明	東日本旅客鉄道(株) 越後湯沢駅長
竹樋 渉	(株)第四北越銀行 湯沢支店長
桑原 優	新潟県信用組合 湯沢支店長

賛成全員 ↓ 同意

湯沢町農業委員会委員の任命9名

南雲清治	認定農業者
原沢岳志	認定農業者
腰越知早	認定農業者に準ずるもの。女性農業者
笛田京子	認定農業者に準ずるもの。女性農業者
笛田茂作	中立委員
玉田義雄	認定農業者に準ずるもの
中村 正	
田村 茂	
剣持由美子	女性農業者

賛成全員 ↓ 同意

副町長の選任

現職 湯沢町役場 総務部長

田村雅和

賛成全員 ↓ 同意

3月21日

発議 湯沢町議会会議規則の一部改正

議会に係る手続きのオンライン化

に対応した改正とともに、所要の整備を行う。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会委員会条例の一部改正

議会に係る手続きのオンライン化に対応した改正とともに、委員選任に関する規定の見直し。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定

湯沢町議会会議規則に規定する電子情報処理組織、その他の情報通信技術の利用に必要な事項を定める。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会傍聴規則の一部改正

規定等を整理・統合。住民の傍聴、開かれた議会をさらに推進する。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正

個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則が改正されたことに伴い、所要の改正。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正

政務活動費の手続き様式への押印を廃止するため、所要の改正。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会政務活動費の交付に関する規程の一部を改正する規程の制定

政務活動費の手続き様式への押印を廃止するため、所要の改正。

賛成全員 ↓ 可決

発議 介護保険サービス提供が地理的要因により極めて非効率となる事務所の運営支援に向けた制度改革を求める意見書

提案者 生活福祉常任委員会

委員長 南雲 好幸

賛成全員 ↓ 可決

開会中の常任委員会審査

3月5日

※開会中常任委員会審査とは、定例議会中に行われる議案審査を本会議の議決に先立って3常任委員会で行う審査です。

総務文教常任委員会

委員長 渡辺千恵

湯沢町学齡児童生徒の就学援助条例の一部を改正

令和4年からオンライン学習の通信費を支給していたが条例を制定していなかった。支給額引き上げに伴い制定。

Q 金額はいくらに上げるのか。

A 1万4千円を1万5千円に。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町が南魚沼市に委託する事務の変更

家畜指導診療所設置及び管理運営並びに飼畜管理の項目を削除。新ごみ処理施設に関する事務を追加。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児、介護などを行う労働者の福祉に関する法令改正に伴う条例の改

正。深夜勤務及び時間外勤務の条件を、「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に、配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員には、介護に関する両立支援制度の移行確認等の措置を設ける。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和6年の人事院勧告に基づき議員の期末手当を0.05月引き上げる。

賛成多数 ↓ 可決すべき

湯沢町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職の非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例。

DX推進アドバイザー一日につき5万4千円。農業委員会委員長、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に係る報酬額については、

予算の範囲内において別途定める報酬額を加算することができる。

Q アドバイザーの金額の根拠は。

A 相場の最低ラインで設定。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町常勤特別職の職員に対する給与と条例の一部改正

令和6年の人事院勧告に基づき特別職の期末手当を0.05月引き上げる。

賛成多数 ↓ 可決すべき

湯沢町職員の給与に関する条例等の一部改正

配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当の月額を1万3千円とする。平日深夜に係る特別勤務手当の支給対象時間を改める。定年前再任用短時間勤務職員に対し、住居手当を支給する。寒冷地手当の支給対象に定年前再任用短時間勤務職員を加える。

賛成多数 ↓ 可決すべき

湯沢町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

フルタイム会計年度任用職員の期末手当を0.6125月から0.7月に。フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当を令和7年以降の6月期と

12月期の支給率を0.5月に。パートタイム会計年度任用職員の期末手当を0.7月に。また、勤勉手当の支給は6月期と12月期の支給率を0.5月とする。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町職員旅費支給に関する条例の一部改正

物価高騰等により当該旅行における特別の事情、又は当該旅行の性質上困難な場合、町長と協議して旅費を支給する。

Q 町内や県での宿泊にも該当するのか。

A 該当する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正

押印しなくても申請できるよう手続の簡素化。

賛成全員 ↓ 可決すべき

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

「懲役」と「禁固」を「拘禁刑」に一本化。

賛成全員 ↓ 可決すべき

旧湯沢保育園の貸付契約

⑥ 契約満了。引き続き5年間の貸付契約を締結。

貸付先…株式会社マイクロウエーブ

賛成全員 ↓ 可決すべき

土地賃貸借契約

① 契約満了。引き続き3年間の貸付契約を締結。

貸付先…有限会社栄屋

② 契約満了。引き続き3年間の貸付契約を締結。

貸付先…滝之又農産

③ 契約満了。引き続き2年間の貸付契約を締結。

貸付先…株式会社ガーラ湯沢

④ 契約満了。引き続き2年間の貸付契約を締結。

貸付先…株式会社神立リゾート

⑤ 契約満了。引き続き2年間の貸付契約を締結。

貸付先…株式会社ライフスタイルサービス



⑦ 契約満了。引き続き2年間の貸付契約を締結。

貸付先…株式会社サクセスリゾート 越後湯沢ホテル

⑧ 契約満了。引き続き2年間の貸付契約を締結。

貸付先…エイチアールティー ニューオータニ株式会社

賛成全員 ↓ 可決すべき

ロープウェイ線路架設等による土地占用契約

契約満了。引き続き株式会社ガーラ湯沢と2年間の貸付契約を締結。

賛成全員 ↓ 可決すべき

生活福祉常任委員会

委員長 南雲 好幸

湯沢町国民健康保険税条例の一部改正

Q 必要な国保税を確保できるよう試算し、国民健康保険支払準備基金1千万円を繰り入れる予定。

A 湯沢町の1人当たりの医療費は県内で最も低い水準だが、年々上昇傾向。国民健康保険運営に必要な資

金が増加しており、結果として1人当たりの国保税も上がる状況。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町病院事業設置条例の一部改正

Q 往診自動車使用料を除いて南魚沼市と同じか。

A 南魚沼の料金は不明。物価上昇に伴い医師会が参考価格として示している金額に基づいて決定。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ3,855万8千を減額し、歳入歳出予算の総額を9億8千630万円とする。歳入の主なもの、介護給付金は78万1千円、調整交付金は金額確定により734万円の減額。

歳出の主なものは、居宅介護サービス給付費1千500万円減額。地域密着型介護サービス給付費は1千万円減額。

Q デイサービスは何が原因で200件減ったのか。

A 介護医療院の開設や特別養護老

人ホームへの入所が早まっていること、高齢者が元気で在宅サービスを利用しない傾向。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度病院事業会計補正予算について

収益的収入と支出それぞれ593万2千円を減額。今年度実施を予定していた空調設備の分解整備600万円を次年度に繰り越し、他の施設等の突発的な故障への対応を優先したため。

賛成全員 ↓ 可決すべき

【請願】介護保険サービス提供が地理的要因により極めて非効率となる事業者の存続が可能となる制度改革を求める

切り捨てられることのない「豪雪山間地域の健全で永続的な介護保険サービス提供」のため3つの要望実現を強く要請。

1. 事業所の立地により該当しないのは不条理であり、訪問介護事業及び居宅介護支援事業においては、湯沢町全域を「特別地域加算」対象とする。

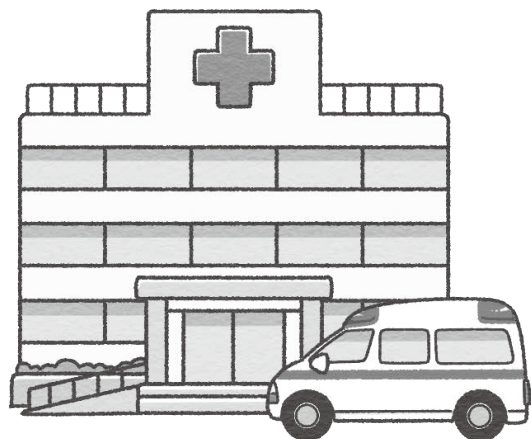
2. 長い移動時間が収入につながらない不利益は改善されるべきであるため、訪問介護事業における

「遠距離加算」若しくは「移動時間加算」の創設。

3. 地理的・気候的条件から、車両・人員の確保と運営に経費がかかる現状では、「送迎減算」は不適当であり、「送迎加算」が適切であり、実情に即し通所介護事業の「送迎減算」をやめ「送迎加算」復活と「遠距離加算」の新設を求めるもの。

賛成全員 ↓ 採択すべき

※『送迎減算』は「非送迎は減算するの意味」



産業常任委員会

委員長 並木利彦

湯沢町林地等火入れに関する条例の一部改正

行政手続の押印義務見直しに伴うもの

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

八木沢・大島生活改善センター、七谷切生活改善センター、平沢生活改善センターの住所を改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町農山村開発総合センター条例の一部改正

湯沢町農山村開発総合センターの住所を改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

旭原花の郷陶芸工房設置条例の一部改正

物価高騰により、陶芸体験の値段を改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部改正

地下水の保全と適切な利用を図るため、揚水機の設定数を規制するため改正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町下水道条例の一部改正

標準下水道条例の改正に伴う改正。字句や条文の差異についても併せて改正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正

布設工事監督者及び水道技術管理者の資格についての基準緩和が給水人口5万人以下である水道事業にも拡大。両資格について定める条例の改正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度水道事業会計補正予算について

収益的支出では、営業費用において原水及び浄水費動力費を400万円増額。営業外費用として消費税及び地方消費税を400万円追加し、計800万円を補正。収益的支出の総額を3億6,270万5千円とす

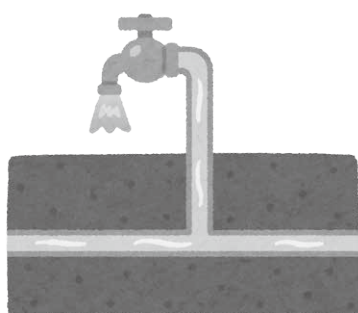
る。水源井戸の汲み上げ電気量の増加や春から秋にかけて魚野川の濁りにより取水が困難となることでポンプの稼働が増えたことに対応する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度下水道事業会計補正予算について

収益的収入で事業収益を7,576万8千円増額し、総額を9億5,590万4千円。収益的支出で事業費用を1千500万円減額し、総額を8億2,990万円。資本的収入で7,576万8千円減額し、総額を5億4,441万1千円に、資本的支出で1千500万円増額し、総額を7億4,716万2千円とする。7,576万8千円は一般会計負担金、150万円は内水ハザードマップ策定。

賛成全員 ↓ 可決すべき



※議員表決結果報告は、委員会での審査・採決を経た議案について、本会議で議員全員による最終的な採決結果を公表するものです。

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

議 案 名	採決結果	飯田正義	水谷幸乃	南雲あや子	渡辺千恵	南雲好幸	並木利彦	高橋政喜	岸野雅人	田村計久	宮田眞理子
財産の処分（中子町有地）	継続審査										
財産の処分（中子町有地）	否	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
湯沢町総合計画審議会委員の委嘱	可	○	○	○	○	○	○	○	○	一部×	○
湯沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和7年度一般会計予算	可	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○

以下の議案は全員賛成 可決すべきとなりました

- ・湯沢町職員の給与に関する条例等の一部改正
- ・湯沢町病院事業の設置等に関する条例の一部改正
- ・令和6年度一般会計補正予算（第8号）
- ・令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ・令和6年度介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ・令和6年度水道事業会計補正予算（第2号）
- ・令和6年度下水道事業会計補正予算（第3号）
- ・令和6年度病院事業会計補正予算（第3号）
- ・令和6年度一般会計補正予算（第9号）
- ・湯沢町農業委員会委員の任命
- ・湯沢町が南魚沼市に委託する事務の変更
- ・湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- ・湯沢町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・湯沢町職員の給与に関する条例等の一部改正
- ・湯沢町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・湯沢町職員旅費支給に関する条例の一部改正
- ・湯沢町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正
- ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定
- ・湯沢町国民健康保険条例の一部改正
- ・湯沢町病院事業設置条例の一部改正
- ・湯沢町林地等火入れに関する条例の一部改正
- ・湯沢町生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・湯沢町農山村開発総合センター条例の一部改正
- ・旭原花の郷陶芸工房設置条例の一部改正
- ・湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部改正
- ・湯沢町下水道条例の一部改正
- ・湯沢町水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正
- ・湯沢町学齢児童生徒の就学援助条例の一部改正
- ・普通財産貸付契約の締結（大字湯沢1590番地）
- ・土地賃貸借契約の締結（大字土樽字幅下731番地1内）
- ・土地賃貸借契約の締結（大字土樽字幅下731番地1内）
- ・土地賃貸借契約の締結（大字湯沢3265番地1）
- ・土地賃貸借契約の締結（大字神立4121番地1内）
- ・土地賃貸借契約の締結（大字土樽731番地1他）
- ・土地賃貸借契約の締結（大字土樽6237番地7他）
- ・土地賃貸借契約の締結（大字湯沢3265番地1他）
- ・ロープウェイ線路架設等による土地占用契約の締結（大字3265番地1内）
- ・令和6年度一般会計補正予算（第10号）
- ・令和6年度介護保険特別会計補正予算（第4号）
- ・令和6年度水道事業会計補正予算（第3号）
- ・令和6年度下水道事業会計補正予算（第4号）
- ・令和6年度病院事業会計補正予算（第4号）
- ・令和7年度国民健康保険特別会計予算
- ・令和7年度後期高齢者医療特別会計予算
- ・令和7年度介護保険特別会計予算
- ・令和7年度水道事業会計予算
- ・令和7年度下水道事業会計予算
- ・令和7年度病院事業会計予算
- ・副町長の選任
- ・介護保険サービス提供が地理的要因により極めて非効率となる事業者の存続が可能となる制度改革を求める請願
- ・湯沢町議会会議規則の一部改正
- ・湯沢町議会委員会条例の一部改正
- ・湯沢町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定
- ・湯沢町議会傍聴規則の一部改正
- ・湯沢町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正
- ・湯沢町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正
- ・湯沢町議政務活動費の交付に関する条例の一部改正
- ・湯沢町議政務活動費の交付に関する規程の一部を改正する規程の制定
- ・介護保険サービス提供が地理的要因により極めて非効率となる事業所の運営支援に向けた制度改革を求める意見書

議会活動日誌

14日	13日	12日	6日	5日	3日	2月1日	30日	28日	27日	20日	17日	16日	14日	10日	8日	1月7日
新潟県後期高齢者医療広域連合代表者会議及び令和7	第4回全員協議会	第3回臨時議会	第3回臨時議会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会	中子町有地売却特別委員会

議員の所属 委員会及び各種協議会等

議員は、湯沢町議会の常任委員会委員のほか、広域的な役割も担っています。

議席番号	氏名	議会委員会	各種委員会・協議会
1	飯田正義	総務文教常任委員会 産業建設常任委員会 議会広報常任委員会	南魚沼市消防審議会委員／職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会理事／国道17号群馬・新潟県境地区防災事業促進期成同盟会理事／国道353号県境開設促進協議会理事
2	水谷幸乃	総務文教常任委員会 生活福祉常任委員会 議会広報常任委員会	湯沢町青少年問題協議会委員
3	南雲あや子	総務文教常任委員会 生活福祉常任委員会 議会広報常任委員会 議会運営委員会	湯沢町民生委員推薦会委員
4	渡辺千恵	総務文教常任委員会 産業建設常任委員会 議会広報常任委員会 議会運営委員会	南魚沼地域広域計画協議会委員／一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会会員／国道17号群馬・新潟県境地区防災事業促進期成同盟会理事／国道353号県境開設促進協議会理事／湯沢町地下水対策委員会委員
5	南雲好幸	総務文教常任委員会 生活福祉常任委員会 議会広報常任委員会 議会運営委員会	南魚沼市消防審議会委員
6	並木利彦	生活福祉常任委員会 産業建設常任委員会 議会広報常任委員会 議会運営委員会	南魚沼地域広域計画協議会委員／一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会会員／国道17号群馬・新潟県境地区防災事業促進期成同盟会理事／国道353号県境開設促進協議会理事
7	高橋政喜	生活福祉常任委員会 産業建設常任委員会 議会運営委員会	一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会会員／国道17号群馬・新潟県境地区防災事業促進期成同盟会理事／国道353号県境開設促進協議会理事／湯沢町景観づくり委員会委員
8	岸野雅人	生活福祉常任委員会 産業建設常任委員会 議会運営委員会	湯沢町監査委員／新潟県後期高齢者医療広域連合協議会議員／国道17号群馬・新潟県境地区防災事業促進期成同盟会理事／国道353号県境開設促進協議会理事
10	田村計久	総務文教常任委員会 産業建設常任委員会	国道17号群馬・新潟県境地区防災事業促進期成同盟会理事／国道353号県境開設促進協議会理事／湯沢町景観づくり委員会委員／湯沢町都市計画審議会委員／湯沢町地下水対策委員会委員
11	宮田真理子	生活福祉常任委員会 産業建設常任委員会	魚沼地域特別養護老人ホーム組合協議会議員／南魚沼地域広域計画協議会委員／一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会会員／国道17号群馬・新潟県境地区防災事業促進期成同盟会理事／国道353号県境開設促進協議会監事／湯沢町都市計画審議会委員
12	白井孝雄		南魚沼地域広域計画協議会委員／一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会会員／国道17号群馬・新潟県境地区防災事業促進期成同盟会理事／国道353号県境開設促進協議会理事／一般国道353号十二峠新トンネル開削期成同盟会理事／一般国道353号改良整備促進期成同盟会監事／上越魚沼地域振興快速道路建設促進期成同盟会会員／上越魚沼地域振興快速道路十日町・六日町間整備促進連絡協議会会員

31日	27日	26日	24日	22日	13日	8日	6日	5日	4日	3日	27日	26日	21日	20日	17日	16日
湯沢砂防事務所長挨拶	組合例月出納検査（八色園）	湯沢町・南魚沼市・魚沼市一議会議員協議会正副議長会議（南魚沼市役所）	湯沢町立湯沢小学校第78回卒業証書授与式	秋田県湯沢市市制20周年記念式典（湯沢市文化会館）	南魚沼警察署長挨拶	令和6年度自衛隊入隊・入校激励会	湯沢町立湯沢中学校第65回卒業証書授与式	湯沢町建築工業組合総会	令和7年第4回議会定例会	湯沢町立湯沢中学校第65回卒業証書授与式	湯沢町立湯沢中学校第65回卒業証書授与式	湯沢町立湯沢中学校第65回卒業証書授与式	湯沢町立湯沢中学校第65回卒業証書授与式	湯沢町立湯沢中学校第65回卒業証書授与式	湯沢町立湯沢中学校第65回卒業証書授与式	湯沢町立湯沢中学校第65回卒業証書授与式

3月定例会

町政を問う

「町政を問う」は、本会議で行った各議員の一般質問のページです。
一般質問とは、執行部（町長や教育長）に対し、町政全般について事務の執行状況や方針をただしたり、報告や説明を求めるものです。
執行部の回答時間も含め一人当たりの持ち時間は60分以内です。
このページでの掲載文は、質問者本人が自分の質疑内容を要約したものです。
なお、議会ホームページでは、全ての内容が録画されたものをご覧いただけます。

岸野 雅人 15

Q 今年の豪雪対応見直す考えはないか

並木 利彦 16

Q (株)サクセスリゾート越後湯沢ホテルの具体的な計画は

飯田 正義 17

Q 中子町有地売却が議会で否決された推察

南雲 あや子 18

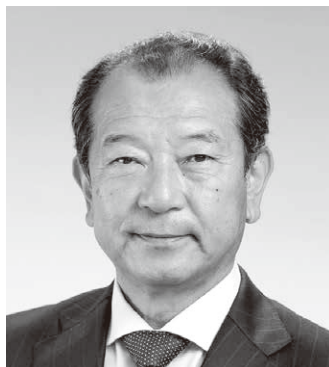
Q 買い物弱者を出さないための対策を

南雲 好幸 19

Q 事前協議、プロポーザルの在り方の改善を願う

渡辺 千恵 20

Q 外国人移住者、外国人労働者に対して町の取り組みを



Q 今年の豪雪対応 見直す考えはないか



&

岸 野 雅 人 (文責)

A

助成額の見直しは検討したい



写真は6年前「池田家」さんの雪降ろし



2月8日 国道除雪



多くの外国人のお客様がおられました。不動産を取得される方も増えています

質問 この冬、当町より降雪の少ない阿賀町に災害救助法が適用された。お陰様で幹線主要道路は保たれたが、個々の家の前や屋根雪への対応は大変だった。

また、使命感あふれる共助の姿には、頭の下がる思いだ。今年の場合、災害救助の適用される範囲や助

答弁 成額が十分とは言えない。生命財産に関わる。仕組みと内容を見直す考えはないか。

一時的に県条例の基準を超えたが、道路交通は維持され、孤立集落等も発生していない。適用には至っていない。住宅除雪援助の対象要件は見直さないが、助成額の見直

質問 町内会では、ゴミの出し方、雪のかたづけ方、あるいは町内会費、最低限の役割分担など、ほかにも生活上の課題がある。

町内役員は、転入者になかなか会えない場合もあり、まずは電話連絡が必要となる。

外国人の生活の安心のため、せめて転入者に「町内会長から要請があった場合のみ連絡先電話番号を伝えて良いかど

町内トラブル防止
「町内会長から要請があった場合のみ連絡先電話番号を伝えて良いかどうか」訊ねてもらいたい

答弁 うか」を訊ねてもらいたい。総合戦略、基本目標の概要も「推進会議」の答申を受けて変更された。

質問 町民課窓口での外国人の転入に伴う事務は多岐に亘り、その承諾を得る余力がない。やむを得ない場合を除き、電話番号の提供は難しい。

町内会長が大変だということとは承知しているが、個人情報保護もとても大事。

質問 三俣で4メートルを超えたとのこと。地域的な適用をしなかったのはなぜか。また地域の共助には助成制度があつてよいのではないか。

答弁 三俣は一時的に県条例基準を超えたが、町内の道路交通は維持され孤立集

質問 共助に対する助成は考えられないか。それと「防災士」など、意欲をもって資格を取られた方々との連絡会議もあつてしかるべきと思うが、どうか。

答弁 共助に対しての支援、防災士との連絡会など、検討していかれるかと考える。



並木利彦 (文責)

Q (株)サクセスリゾート越後湯沢 ホテルの具体的な計画は



&

A 公開しない

中子町有地の売却について

質問 中子町有地の売却事業者である(株)サクセスリゾート越後湯沢ホテルの具体的な計画は。

答弁 本プロポーザルに関する事項の著作権の取り扱いと、企画提案書の著作権は事業者に帰属するので公開しない。

質問 中子町有地の売却に係る公募型プロポーザル実施要項の『参加資格の参加意思表明書提出時点において日本国内で法人登録をしている

る法人であること』とある。法的安定性の確保、信頼性の確保、地域経済への貢献ということと要項に設定していると思うが。

答弁 日本と海外との商習慣の違いからくるトラブル等を避けるため、提案プロポーザルの要項を設けた。

質問 (株)サクセスリゾート越後湯沢ホテルの直近の財務状況は、資産が7,166円。自社では買える財務状況ではない。外資のワンワン

町有地公募型
プロポーザル選定委員
教授2人 DMO代表理事
商工会長 副町長
役場部長3人 計8人
※この委員会のメンバーだけで
町民の民意が察知されるのか？

宿泊税導入事業には、
「公共施設のアンケート」
を受けた公共施設の
運用維持する考え方が必要。

公共施設の新規政策的施設建設は、
充分協議検討し目的を達成する手段。

湯沢町地域交通対策費用、
高齢者介護福祉等対策費用の把握。

5年財政計画を作成し収入不足分を
明確にし、宿泊税導入の
具体的な理由を示す。

グループの関連会社なので、そこから資金調達して買うとのこと。日本の会社ではない。完全なるトンネル会社である。地方自治体の契約としてはおかしくないか。

答弁 湯沢パークホテル関連施設を運営するための会社であり、契約も問題がない。

質問 今回の売却に内容は、湯沢町の行政と町民の考え方に乖離があると思うが。

答弁 プロポーザル要件を満たしてクリアをしている。

質問 中子町有地を具体的にどのように開発して地域振興するのか、町民がわからない。資金調達が外資である場合、地域の住民や関係者に対して適切な説明を行い、透明性、信頼性を確保することが非常に重要。中子町内会だけでも説明があっても良かったのでは。

答弁 仮契約の段階で説明はできない。説明会は、正式に売買成立した事業者が行う。

公共施設の 新規政策的施設建設について

質問 収入が減少し宿泊税の導入を検討、高齢者介護福祉等に費用増、湯沢町地域交通対応の費用増、部活の地域移行に費用増にも関わらず、令和6年12月に3千500万円のスケートボード場の建設計画が提示。公共施設の

新規政策的施設建設のルールや要項が必要なのは。

答弁 財源不足が顕著であったため断念、新規政策的施設建設は、社会情勢を勘案した中で、新規施設の必要性や財政状況を検証していく。



Q 中子町有地売却が議会で否決された推察



&

飯田正義 (文責)

A

契約相手の信用力や実質的な海外資本による懸念

質問

臨時議会に至るまでに三社契約などの協議

答弁

プロポーザル後の三社契約は、公正性や透明性の観点から慎重な判断が必要。

(専門家へ確認したところ、当初からグループ会社との三社契約を良しとした要項であれば、他企業も申込出来た可能性があるため、プロポーザル後の契約変更は公平性に欠ける可能性がある)

質問

土地の売却と開発を切り離し、町民との意見交換後は取れなかったのか

答弁

切り離すことは難しい。どのような形で土地を活用するかという目的が前提にあり、過去30年、除染などを行い、活用できる土地にした上で今回のプロポーザルに至っている。

質問

観光産業の経済効果を可視化し、訪日観光客向けのマナー啓発

答弁

観光まちづくり機構が「観光と私たちの暮らし」というタイトルのリーフレット作成を進め、3月末を

目処にホームページ掲載と町内への新聞折り込みを予定。訪日観光客向けマナー啓発は、国や関係団体等のガイドラインを参考に、今年度中に湯沢町とまちづくり機構のホームページにリンクを貼る予定。

質問

自治体DXの推進状況

答弁

DX推進を定め、職員ワーキンググループで課題整理と計画策定に取り組んでいる。生成AIの活用も検討しており、新年度から福祉介護課でケアマネジメント支援システムを導入予定。

質問

交付金を活用した観光統計データの具体的な活用方法

答弁

スマートフォンのGPSデータを活用し正確かつ迅速に観光統計データを取得予定。そのデータを活用した観光マーケティングの推進体制を整備し、人流データを取得することで観光施策に繋げる。

質問

町長の次期選挙への意向、将来の町長候補の育成について

答弁

次期選挙については全くの白紙。今の仕事を全うしたい。後継者育成は地方自治体では民間とは異なる難しさがある。それぞれの状況に応じて応援することが重要。行政の場合は任期が4年

しかないため、その中で自分の思いを選挙民にぶつけ選んでいただくという繰り返しになるのではないかと。自分が応援したい人が出てくれば応援するだろうし、それはそれである。

【2025年】新潟県内の選挙

市町村長選挙

糸魚川市	4月13日告示、20日投票
十日町市	4月20日告示、27日投票
胎内市	9月7日告示、14日投票
上越市	10月19日告示、26日投票
見附市	11月23日告示、30日投票
湯沢町	12月9日任期満了 ←
関川村	12月16日告示、21日投票

町長選の正式な日程は発表されていないが、

可能性としては、告示日11月30日(日) 投票日12月7日(日) 任期満了12月9日(火)

4月28日(日)から告示日までを数えると…残り216日(残り7ヶ月2日)

新潟日報デジタルプラスから引用



Q 買い物弱者を 出さないための対策を

&

南 雲 あや子 (文責)



A 高齢者に寄り添った 取り組みをしていく

質問

現在、湯沢町にはスーパーと呼ばれる店は数件しかない。買い物に行く手段として免許証を返納できないのでは。

対策としては、宅配・移動販売・買い物支援・買い物バス等がある。町は高齢者が買い物に不自由し、安心して地域に住み続けることがいかに困難か、打開策を考えるべき。

答弁

令和5年度実施の介護予防日常圏域調査でも、受けたい支援として買い物がある。最も多い高齢者のニーズであることは認識している。

福祉バスや運賃助成事業を実施。民間のサービスの状況を見据えながら、社協と必要なサービスを考えるしていく。

質問

昨年10月、私と3人の女性で役場に出向き、3つのお願いをした。

- ① 中里駅発の9時台を追加
- ② 湯沢駅発12時25分発を、前のように11時55分に変更
- ③ 湯沢発の3時台のバスを1本追加

職員は「運転免許証の返納

を呼びかけていながら、バスの本数が減ってしまい恐縮している。何とか考えたい」と言ってくれた。どうなるか。

湯沢町地域移動環境計画では、令和7年度からデマンド交通等実験が予定されているが、方法は。

答弁

3点は要望通り4月から運行予定。デマンド交通は決まっていない。

質問

先日、テレビで魚沼市の93歳の女性が、1週間に1回回ってくる移動販売車を「命綱だ、この車が来なければ死んでしまう」と言っていた。

核家族化が進み、高齢化社会を迎えた現在では、買い物には困難を極めている。実態把握をし、打開策を早急に。

答弁

3点の要望に応えて買い物ができるのでは。実態を社協・担当等と聞き取り調査をしながら高齢者に寄り添い、高齢者福祉に努めたい。



越後湯沢駅前方面ゆきバス時刻表



土樽方面ゆきバス時刻表



Q 事前協議、プロポーザルの在り方の改善を願う

なぐもよしゆき
南雲好幸 (文責)



A 議会と執行部は車の両輪とし、説明不足は真摯に受け止め取り組みたい

質問

本年1月30日の臨時議会に町有地売却は議案提出されたが、大変重い責任があるため、特別委員会に付託。その後、特別委員会を経て2月13日臨時議会でこの案は否決。

法律には事前審査、事前協議の禁止の文言や法律がなく、法務省にも確認済みだが、事前協議禁止という思い込みが、執行部と議会の情報共有や意思疎通を阻害する原因ではないか。このような重要事案は、事前にもっと議会との意見交換を行えないか。

答弁

重要な案件と認識し、7月30日の全員協議会で、中子町有地及び公募型プロポーザルにより売却相手を決定したい旨の説明をした。また12月18日には一社から企画提案が提出され、合格点以上なら仮契約を締結し、1月末頃に臨時会にて議案を上程したいと説明した。

今後、重要案件である議案の事前の説明審査方法など議会から示していたければ、それに従い説明を行いたい。



売却予定だった中子町有地

Q

重要事案はもっと意見交換できないか

A

説明・審査方法を議会から示していただきたい

Q

プロポーザルの要項を修正すべきでは

A

要項の修正は行わない

質問

本来、プロポーザル方式は日本語では企画競争入札と呼ばれ、価格競争に基づく選定ではなく、発注者が求める業務やサービスに対して複数の事業者から提案を募るものであり、事業の実施方針、事業の実施体制、過去の事業実績、地域に対する貢献度など、その内容を総合的に評価して、最適な事業者を選定する手法は、不適切な事業者を選定する手法は、不適切。

今後は応募が一事業者では成立しない実施要項にすべきと思うが、町長の見解を伺う。

答弁

審査基準に則り、提案内容及び価格の両面を適正に審査し、合格点だった。一社であっても優先交渉権者に決定することは問題がないと考えている。要項の修正は行わない。

議会と執行部は車の両輪という観点で、説明が足りなかった部分は真摯にこれを受け止め取り組みたい。また議会も議会として取り組みをお願いしたい。

Q 外国人移住者、外国人労働者に対して町の取り組みを & 渡 辺 千 恵 (文責)



A 第3期総合戦略の取り組みに 外国人対応の取り組みを掲げている まずは現状把握していく



質問

ゴミの捨て方などを始め、さまざまなトラブルもあると聞く。湯沢町で生活するためのルールなどを作り、移住の際に役場窓口や不動産業者とも連携してルールを伝えていくことが必要なのではないか。

答弁

ゴミの分別、病院、公施設などには多文化対応をしている。またルールや伝え方については今後検討していく。

質問

外国人労働者も増え、就労ビザをとって正規に働いている方もいれば、観光ビザなどで短期間働いている方もいる。北海道のニセコなどでは、無認可のインストラクターなどが増えていて問題になっている。湯沢町でも同じようなことが起こっている。外国人を雇用している会社などの組織を作り、一緒に、これらの課題を整備していく必要があると思うが。

答弁

行政が全てできるものではないが、町づくり機構が中心に、外国人労働者を雇用している方をまとめ、課題について取り組む。

質問

国が違えば生活習慣も違う。お互いに相手の文化・習慣を理解しつつ、湯沢に共生するには湯沢町のルールを理解し、協力してもらうことが大切である。

質問

トラブルが少なく、住民に不安がなく、できるだけ内容をしっかりと考えていくことが必要ではないか。

答弁

インバウンドのお客様をはじめ、働いている方にも湯沢町のルールを理解していただけるような仕組みを考えていく。



にぎわうマルシェ

自主防災組織の強化と 総合訓練について

質問

町内ごとの自主防災組織があるはずだが、ほとんど機能していない。高齢者世帯、一人暮らしが増えている町である。今年の大雪などに對してもこの組織ができていれば、状況確認も早く、対応もできると考える。

答弁

今一度、自主防災組織の徹底をし、災害時に素早く情報を共有できる体制を考えていくべきではないか。

答弁

町内会長連絡会議で防災体制の再確認と、自主防災組織補助金を活用した防災活動の活性化をお願いした。また、未組織の町内会には組織の検討をお願いした。

質問

総合防災訓練を、町民や子



秋の消防演習

※閉会中常任委員会調査は、閉会中（定例議会と定例議会の間）に行われる継続審査や、調査の必要がある議題について行われる委員会です。

総務文教常任委員会

職員の適正化と募集状況

職員適正化計画に基づき合計7名を計画。5年後までに11名増員を目指す。5年後までに11名増員を目指す。5年後までに11名増員を目指す。

Q 試験合格者すべてが採用を断っている。滑り止めなのか。

A 受験者のほとんどが公務員ダブル受験をしている。

教員の働き方改革の取り組み

湯沢学園でもさまざまな取り組みを進めてきた。

Q 教職員実態調査で令和5、6年度の比較すると超過時間の差が大きい。特定の人の超過時間勤務が多いのではないか。

A 長時間勤務の教員には校長が指導する。若い先生が多いため教職員同士で相談やコミュニケーションに時間がかかることや生徒指導で時間超過になった。

認定こども園の0歳から6歳児までの目標、取り組み

各クラス年間活動計画、クラス目標をたて、さらに一カ月、一週ごとの目標を立て取り組む。保護者とは各家庭の悩み相談を行っている。

Q 保小中連携はとれているか。

A 小学校教員と保育士が学校間を
行き来し連携。

Q 一貫教育の中でのタブレット、SNSの使い方の取り組みは。

A 一方的に受け身の道具ではなく、生きるための有効なツールとなれる指導をする。

こども園視察

子どもたちがそれぞれやりたいことに取り組む姿がみられた。年長児の終わりの会を見学したが、しっかりと座り、話を聞き、意見のある子は手を上げ発言していた。

生活福祉常任委員会

民生児童委員の活動状況

住民の立場に立ち相談に応じ、必要な援助を行う。児童委員を兼務し地域の子どもたちの見守りや子育て支援を行う。一部は主任児童委員として専門的な業務を担当。除雪支援事業や社協の共同募金事業に協力。生活保護訪問にも同行する。現在5名欠員。

報酬や交通費は。

A 活動費は交通費を含め、県から5万円、町から一般委員は5万2千円、会長は6万円が支給（報酬なし）。研修時の交通費は県から支給。



要援護世帯への災害時の対応

災害時の避難が困難な人々を名簿に登録し安否確認を実施。個別避難計画の作成を進めている。

グループホームの必要性和進捗状況

共同生活を通じて自立支援、社会的孤立の防止、生活不安の軽減を目的とする。障害者グループホームの設置は進んでいない。

東京事務所閉鎖

滞納者からの徴収額と件数が大幅に減少。納税環境の変化により、直接訪問による徴収の必要性が低下。滞納者の実態調査はインターネットで容易に確認可能となり、預金調査も電子照会で多数の金融機関を一度に調査できるようになった。

町民課窓口の業務量

マイナンバーカード関連業務が増加。オンラインでの在留手続きのために申請する外国人も増加。

マイナ保険証の普及結果

高額認定書等の手続きが不要。マ
イナンバーカードと保険証の一体化
に伴い、滞納者への短期保険証・資
格確認証が廃止となる。

産業建設常任委員会

観光客の入込状況と町の産業全般の経済状況

- 令和6年4月から12月までの入込157万6千812人（前年比100.2%）
- 年末年始のスキー場入込26万7千844人（前年比117.8%）
- スキー場入込別紙11月～1月85万8千270人（前年比129.3%）

ふるさと納税の状況

今年度1月までの件数1万1千643件。前年比マイナス1千623件減。今年度1月までの金額8億7,239万4千70円。前年比4,741万4千236円増。返礼品は感謝券、米等が増加。

冬季除雪事業

- 降雪日数・降雪量28日増 345cm増
- 散布車稼働時間24時間増
- 凍結防止剤購入量30t増
- 町道除雪委託費用7,437万1千円増
- 町道消雪施設電気料1,341万9千円増

- 町道消雪施設修繕工事数、修繕料406万2千円減

主水公園の整備

JR越後湯沢駅周辺の賑わいの創出や多様な世代が交流する暮らしと生活の場の充実。安全・安心な歩行空間整備による回遊性の向上。周辺地区の活性化のための、学校跡地の

活用による魅力向上、防災機能の充実を図る。

湯沢町上下水道耐震化計画

能登半島地震において、上下水道施設の甚大な被害が発生。避難所等に接続する上下水道管や、浄水場や下水処理場などの重要施設での耐震化計画を策定するよう要請を受けた。

中子町有地売却特別委員会

2月5日 第1回

財産の処分

湯沢町は町所有の中子町有地を公募型プロポーザルで売却。産業発展に資する施設整備を目的とし創造的提案を求めた。土地には既存建物があり購入者は1年以内に解体が必要。土壌汚染対策済みで基準値を満たす。提案内容は町産業発展に資する施設整備の整備が求められた。参加資格は日本国内で法人登録している法人に限定。審査基準は価格提案、事業計画、実現可能性、持続可能性、自然環境への配慮。優先交渉権者に(株)サクセスリゾート越後湯沢ホテルが選定された。同社は旺旺グループの

Q 建物解体費と埋設物除去費の金額の算出方法は。

A 積算基準に基づいて算出。

Q 町民のためになる利用の提案はないか。

A 企業誘致として進めてきた。

Q 日本国内で法人登録をしている企業を参加資格とした趣旨は。

A 外資による利益だけを追求することを抑えるため。

2月12日 第2回

旺旺グループは、中子町プロジェクトに対して資金、技術、人材などの全面的なサポートを保障する確約書を提示。岩塚製菓(株)は代表取締役社長名で、(株)サクセスリゾート越後湯沢ホテルが信頼できる企業であると意見書を提出。さらに旺旺グループから派遣された社員2名の在籍証明書も提示された。

Q 決算書の資産に7千円しかない法人に売却するのか。

A サクセスリゾート越後湯沢ホテルは現在事業をしていないが、旺旺グループの支援があることが評価につながった。

Q 委員会の採点は1社しかない。急いで売らなくてもよいのでは。

A 議会にも説明し進めている。基準をクリアしている。

Q マンション建設計画があるが、湯沢町にマンションは要らない。

A 既存のリゾートマンションではなく、居住用のマンションである。

賛成少数 ↓ 否決すべき

臨時議会

※臨時議会は、緊急の高い議決案を審議・決定するために召集される臨時の議会です。

1月10日 第1回



湯沢町職員の給与に関する条例等
の一部を改正する条例の制定

国に準じて湯沢町職員の給与を改正。

賛成全員 ↓ 可決

湯沢町病院事業の設置等に関する
条例の一部を改正する条例の制定

湯沢病院の人間ドック料金見直し
に伴う改正。

賛成全員 ↓ 可決

令和6年度一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算に1,186
万9千円を追加し、歳入歳出予算の
総額をそれぞれ90億5,123万6
千円とする。給与改定及び人事異動
に伴う人件費の増減に係る予算。

賛成全員 ↓ 可決

令和6年度国民健康保険特別会計
補正予算

既定の歳入歳出予算に29万9千円
を追加し、歳入歳出予算の総額をそ

れぞれ10億8,247万6千円とす
る。給与改定及び人事異動に伴う人
件費の増減に係る予算。

賛成全員 ↓ 可決

令和6年度介護保険特別会計補正
予算

既定の歳入歳出予算に69万2千円
を追加し、歳入歳出予算の総額をそ
れぞれ10億2,485万8千円とす
る。給与改定及び人事異動に伴う人
件費の増減に係る予算。

賛成全員 ↓ 可決

令和6年度水道事業会計補正予算

既定の歳入歳出予算に419万5
千円を追加し、総額を3億5,47
0万5千円とする。給与改定に伴う
人件費の増減に係る予算。

賛成全員 ↓ 可決

令和6年度下水道事業会計補正予
算

収益的収入では、事業収入のうち
過年度損益修正益を2,719万8
千円増額し、総額を8億8,013
万6千円。

収益的支出では、事業費用のうち
職員給与に係る総係費を113万6
千円増額し、総額を8億4,490
万4千円。

賛成全員 ↓ 可決

令和6年度病院事業会計補正予算

収益的収入及び支出をそれぞれ20
万4千円増額し、収益的収入の総額
を3億1,852万1千円に、収益
的支出の総額を3億1,814万7
千円とする。給与改定に伴う人件費
の増減に係る予算。

賛成全員 ↓ 可決

1月30日 第2回



令和6年度一般会計補正予算

歳入、歳出予算に3億7,316
万円を追加。歳入、歳出予算の総額
を94億2,439万6千円とする。
歳入の主は国庫支出金を5,25
8万9千円、財産収入を2億2,1
00万円、寄附金を1億円増額。歳
出では総務費を1億4,473万9
千円。

民生費を2,131万1千円、土
木費2億711万円を増額。

賛成全員 ↓ 可決

財産の処分

中子町有地売却特別委員会の設置
の動議が出され成立。中子町有地売
却特別委員会を閉会中の継続調査と
することに決定。

2月13日 第3回



財産の処分

中子町有地を随意契約（公募型プ
ロポーザル）で売却。

賛成少数 ↓ 否決

討論

賛成討論

渡辺千恵

契約書では契約に至った場合は1
カ月以内に契約金を支払う。1年以
内に残っている建物の取り壊し、2
年以内に着工と説明があり、これに
対し契約時と異なった場合、町が買
い戻せることも盛り込まれている。
計画はレストラン、夏・冬通しての
遊び場、ウィークリーマンションで
あり、経済効果を上げると、固定資
産税、雇用創出、新たな観光の場所
と考えられる。売却決定後は町民へ
の説明、契約金を使わずに貯め、万

が一の時に買い戻せることを求めた上で賛成する。

反対討論**並木利彦**

・株式会社サクセスリゾート越後湯沢ホテルの財務状況が7,166円。

・プロポーザル要項では国内で法人登録をしている事業所。旺旺グループの関連会社であるが、旺旺グループは外資である。トンネル会社である。

・地域振興計画を近隣町内会に説明できない。

・旺旺グループの支援確約書や岩塚製菓からの意見書は、法的な効力がない。

賛成討論**飯田正義**

新潟県の土壌検査を経て、サクセスリゾート越後湯沢ホテルによる開発計画が提案。公園、散策路、施設建設、町の課題解決に繋がる内容など地域活性化の可能性がある一方で、海外資本による土地購入への懸念もある。地域発展と安全を両立させる慎重な対応が重要であり、国家レベルでの法整備とともに、議員個人としての政治活動を更に取り組む必要がある。今回の売却先企業は、既に町内で事業に取り組んでいる旺旺グ

ループの傘下企業であり、湯沢町や町民の皆さんに悪意を持って害を及ぼすとは考えられないので、特別委員会の否決に対して反対する。

反対討論**岸野雅人**

この契約議案は中国系ペーパーカンパニーとの1対1の契約。流動資産7,166円の会社への、約2億2千万円の売却契約は面妖なこと。契約書上、旺旺グループも岩塚製菓も契約者ではありません。否決の場合、町の信用を負う責任の重さを痛感いただきたい。

賛成討論**水谷幸乃**

旺旺グループは湯沢町の要求に真摯に対応し、契約条件や意見書の提出を通じて信頼できる姿勢を示しています。どんな企業でも10年後を確約できませんが、この立地条件で手を挙げたのは同社1件のみです。観光地開発による地域経済の活性化や観光産業の発展を考慮し、賛成する。



議員全員協議会

※全員協議会は、議会の協議または意見調整、本会議審査に伴う協議または意見調整、執行部による事前説明及び意見聴取の場として会議が開催されます。

12月18日 第8回**地域整備部****下水道特別会計における消費税及び地方消費税の更正請求**

消費税及び地方消費税額を過大に納付していたため、時効（5年）以降について更正請求し還付が確定。

「上下水道使用量のお知らせ」票における下水道料金の過誤記載事案

システムを内税方式から外税方式に変更したが、税込額に更に消費税相当額を加算する計算となっていた。今後は、改修内容を理解して複数人確認を行う。

総務部**公共施設「湯沢町個別施設計画」の見直し**

湯沢町財政運営指針（案）を作成。これを基本に個別施設計画を策定する。

企画産業観光部**中子町有地のプロポーザル**

湯沢町大字土樽151-64
4億1,309万8千円から（鑑定価格）1億560万円（建物等解体撤去費用）8,690万円（埋設廃棄物除去費）を差し引き最低売却価格2億2,059万8千円で設定。プロポーザルに1件の申込みがあった。

次期総合戦略

町民アンケート調査実施結果。対象16～39歳の全町民1,481人、回収率26.1%

6つの基本目標ごとに評価を実施。基本目標の数値は未達成だが、着実に目標に近づいている。

第3期湯沢町人口ビジョン

国立社会保障人口問題研究所が示す、2050年の湯沢町の人口は5,406人。湯沢町の人ロビジョンでは現在6,018人、将来展望を6,139人とした。

湯沢町デジタル田園都市構想総合戦略(案)

子育て世代の居住者を対象にした支援(新幹線通学支援など)を盛り込む。

農業経営基盤強化促進法改正に伴う地域計画策定状況

改正により、農業生産法人以外の法人も農地を借りることが可能になり、市街化区域を含むすべての遊休農地への対策が進められる。所有者が不明な農地については、知事が裁定し公社などが利用できるようになる。地域計画では、案の説明会を開き、関係者から意見を聴取し進めている。

Q 農業振興地域以外での拡幅等への支援はあるか。

A 農業振興地域以外には補助がない。

1月10日 第1回

総務部

湯沢町個別施設計画

財政運営指針の考え方にに基づき、個々の個別計画に目標を持たせ期限を設定。

Q 財政が厳しい中もっと危機感を持たせた計画にすべきでは。

A 10年スパンでの計画。財政運営指針に基づいた方針を新年度から検討。

企画産業観光部

観光自主財源(スケジュール等)

宿泊税導入に向けたスケジュールを1年延期する。

Q 宿泊税の規模と用途は。

A 法定外目的税なので観光振興に充てる。

1月30日 第2回

企画産業観光部

中子町有地の売却

湯沢町中子町有地の売却に関する公募型プロポーザルで(株)サクセスリゾート越後湯沢ホテルが選定され、審査委員会で優先交渉権者に決定。

旺旺グループのグループ会社は湯沢パークホテルやゴルフ場を運営している経歴を持つ。売買契約では、土地の転売や賃貸、事業以外の利用や休止が10年間禁止される規定が含まれる。土壌汚染調査による安全性も確認済み。旺旺グループはホテル経営やリゾート開発を進めており、今回の取得もその一環。

Q 町有地にかかった費用は。

A 土壌汚染対策等も含めて合計18

億円。

Q 当時の取得目的は。

A 議員からの提案で目的は決まっていなかった。

2月3日 第3回

子育て教育部

令和7年度就学援助

就学援助は、経済的理由で就学費用の負担が困難な児童生徒を支援する制度で、学用品費や校外活動費などを援助。特別支援学校の生徒には特別支援教育就学奨励費を支給。特別支援就学援助の対象にオンライン学習通信費も含まれていたが、町の条例が未対応だったため3月議会で改正。

スケートボードパークの整備

予算査定で、財源不足のため実施しない。

企画産業観光部

次期総合戦略

総合戦略推進会議からの答申に基づき修正内容について説明。

地域整備部

マンションに関する上下水道給水等の問題

マンションへの給水方法が厚生労

働省通知に沿っていないため、戸別

検診一括徴収方式(管理組合へのまとめ請求)から、一括検診(親メーターによる請求)へ変更。変更(基本料金の減)により8,286万4千円減額となる。

Q 料金の見直しはするのか。
A 検討する。

2月13日 第4回

議会関係条例等改正について

地方自治法等の改正により、修正が必要となった湯沢町の条例等の改正等。

- ・湯沢町議会会議規則(改正)
- ・湯沢町議会委員会条例(改正)
- ・湯沢町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規定(制定)
- ・湯沢町議会傍聴規則(改正)
- ・湯沢町議会の個人情報保護に関する条例(改正)
- ・湯沢町議会の個人情報保護に関する条例施行規則(改正)
- ・湯沢町議会政務活動費の交付に関する条例(改正)
- ・湯沢町議会政務活動費の交付に関する規定(改正)



**自治功労者表彰
受賞おめでとうございます**

宮田眞理子議員が町村議会議員として15年間議員を務め、地方自治の振興発展に貢献された功績により、全国町村議会議長会自治功労者表彰を受賞しました。

令和6年度の議員の出勤簿を公開します

出席簿の期間
令和6年4月1日～令和7年3月31日

会議名	本会議 (臨時含10回)				常任委員会 (総務文教・生活福祉・ 産業建設・議会広報)				議会運営委員会				特別委員会 (補正予算・決算・当初 予算・中子町有地売却)				議員全員協議会			
	日出 席必 数要	欠 席日 数	早 退回 数・ 遅 刻	早 退理 由・ 遅 刻	日出 席必 数要	欠 席日 数	早 退回 数・ 遅 刻	早 退理 由・ 遅 刻	日出 席必 数要	欠 席日 数	早 退回 数・ 遅 刻	早 退理 由・ 遅 刻	日出 席必 数要	欠 席日 数	早 退回 数・ 遅 刻	早 退理 由・ 遅 刻	日出 席必 数要	欠 席日 数	早 退回 数・ 遅 刻	早 退理 由・ 遅 刻
議員名																				
飯田正義	23				35	2		災ボ・ ①					13				12			
水谷幸乃	23				34	1		①					13	1		①	12			
南雲あや子	23				34	2		欠①・ ①	12		1	遅①	13				12			
渡辺千恵	23				35	1		①	12				13				12			
南雲好幸	23				34				12	1		①	13	1		①	12			
並木利彦	23				33				12				13				12			
高橋政喜	23				17				12				13				12			
岸野雅人	23				17				12				13				12			
田村計久	23				19	1		①					13				12			
宮田眞理子	23				17	1		①	/				13				12			
白井孝雄	23				/				/				/				12			

＊欠席・遅刻・早退の記載方法：欠（欠席）、遅（遅刻）、早（早退）と表示。

理由の記載方法：①病気等（自身、家族を含む）、②冠婚葬祭（出席案内をもらった場合も含む）、③議員としての公務等出張、④事故等、⑤自己都合と①～⑤で表示。

※議長はどの委員会（特別を含む）にも属さなし、また副議長は議会運営委員会に属さない。しかし、会議規則第65条や68条第1項の規定により開催通知される。なお出勤簿には記載しない。

編集後記

数年ぶりの大雪を乗り越え、待ちに待った春を迎えることができました。

町中に咲き誇る桜の花が見られ、ゴーゴーと流れる雪解けの音が聞こえます。この自然の豊かさの中、希望あふれる日々がいつまでも続いてほしいと願っています。

さて、この3月議会では、新年度一般会計予算の採決で8人の議員が賛否の討論を行うなど、今までにない活発な議会となりました。議会本来の機能が発揮され、よかったと思います。

新年度、心新たに、わかりやすく、身近に感じていただける「議会だより」の編集に努めますので、よろしく願います。

編集委員 南雲あや子

議会広報常任委員会

委員長 南雲好幸
副委員長 水谷幸乃
委員 飯田正義
南雲あや子
渡辺千恵
並木利彦